

四半期報告書

(第167期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第167期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第167期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社 (旧会社名 日清紡績株式会社)
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc. (旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鵜澤 静
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第167期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第166期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	74,982	55,566	286,166
経常利益 (百万円)	3,440	207	7,150
四半期(当期)純利益又は四 半期(当期)純損失(△) (百万円)	2,044	1,495	△1,285
純資産額 (百万円)	235,835	201,073	193,698
総資産額 (百万円)	424,333	360,127	366,858
1株当たり純資産額 (円)	1,192.57	1,026.90	985.19
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期(当期)純 損失(△) (円)	11.09	8.19	△7.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	52.0	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,914	7,070	11,938
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,092	△5,077	△14,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,463	△12,942	11,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,550	18,728	29,202
従業員数 (名)	13,585	12,803	12,726

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第166期前第1四半期連結累計期間及び第167期当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しておらず、また1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を新設分割設立会社に承継させることにより、日清紡ホールディングス株式会社を核とした持株会社制へ移行しました。分社化した各社の自己完結型事業運営の実現により、個別事業における責任・権限の明確化や意思決定の迅速化を図り、事業の成長とガバナンス強化を推進してまいります。

これに伴う当第1四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

(繊維事業)

繊維事業を分社化し、日清紡テキスタイル株式会社を設立いたしました。

(ブレーキ製品事業)

ブレーキ製品事業を分社化し、日清紡ブレーキ株式会社を設立いたしました。

(紙製品事業)

紙製品事業を分社化し、日清紡ペーパー プロダクツ株式会社を設立いたしました。

(精密機器事業)

精密機器事業を分社化し、日清紡メカトロニクス株式会社を設立いたしました。

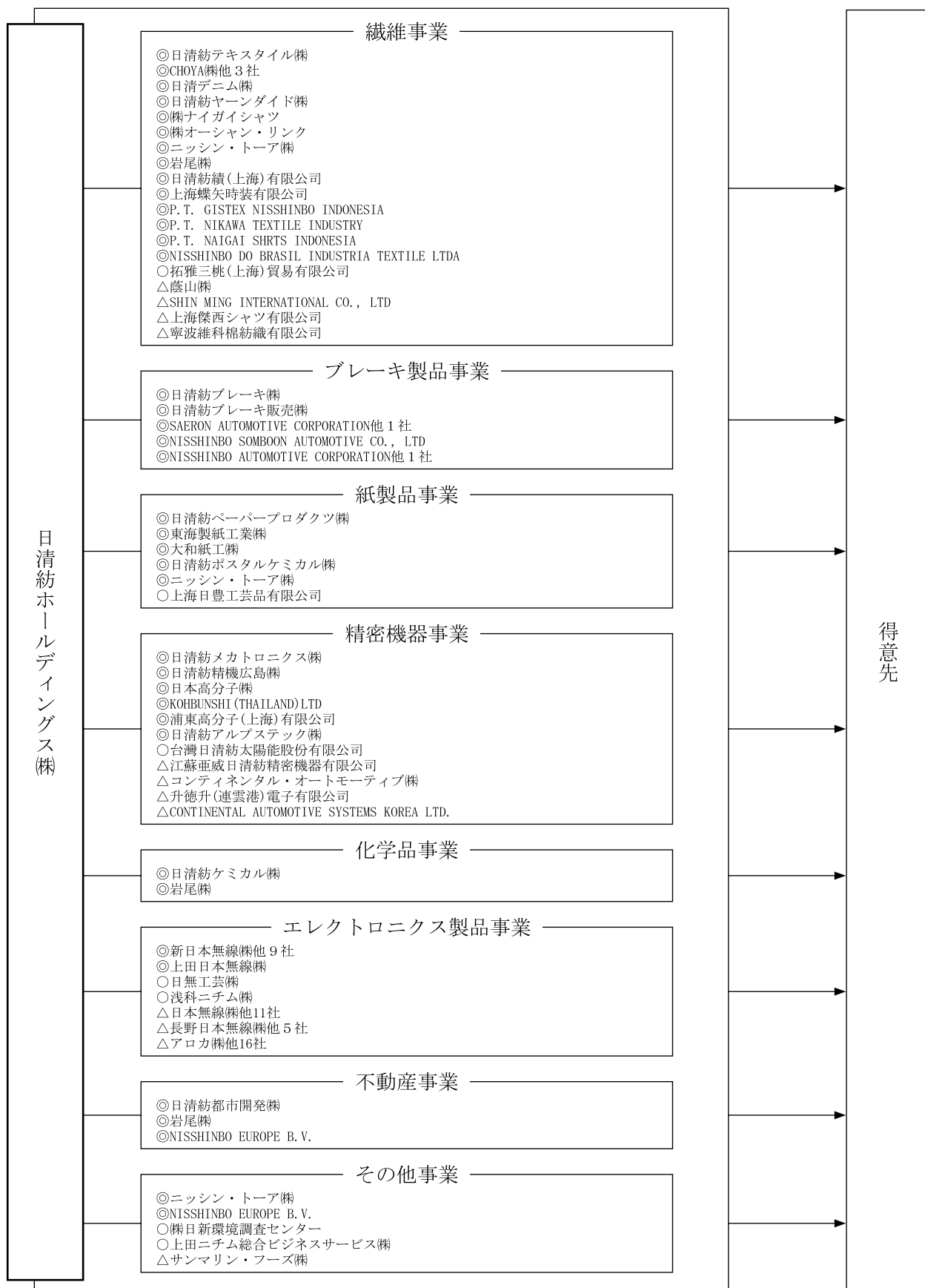
(化学品事業)

化学品事業を分社化し、日清紡ケミカル株式会社を設立いたしました。

なお、当社は持株会社制移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業（前第1四半期連結累計期間においてはその他事業に含まれています。）、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、当第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。

事業の系統図は次のとおりです。



注 ◎印 連結子会社 ○印 非連結子会社 △印 関連会社

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金の 貸借	債務 保証	営業上 の取引	設備の 貸借
日清紡テキスタイル㈱ ※	東京都 中央区	10,000	繊維事業	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ブレーキ㈱ ※	東京都 中央区	8,000	ブレーキ製品 事業	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ペーパー プロダクツ㈱ ※	東京都 中央区	5,000	紙製品事業	100.00	有	有	—	有	有
日清紡メカトロニクス㈱ ※	東京都 中央区	4,000	精密機器事業	100.00	有	有	—	有	有
日清紡ケミカル㈱ ※	東京都 中央区	3,000	化学品事業	100.00	有	有	—	有	有
日清紡アルプステック㈱	静岡県 浜松市 西区	200	精密機器事業	100.00	有	有	—	有	—

※特定子会社に該当します。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	12,803 [1,772]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	231 [12]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 従業員数が前事業年度末に比して2,253人減少していますが、これは主として会社分割により、持株会社制へ移行したことによるものです。

3 上記従業員には、出向者120人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	10,059	△28.2
ブレーキ製品事業	7,542	△44.7
紙製品事業	6,432	△11.6
精密機器事業	5,399	△28.1
化学品事業	1,491	△36.6
エレクトロニクス製品事業	10,119	△33.4
合計	41,044	△31.6

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
4 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における精密機器事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器事業のうちメカトロニクス製品事業及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	707	△84.6	2,257	△68.6
エレクトロニクス製品事業	11,784	△37.2	11,369	△20.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	14,152	△15.2
ブレーキ製品事業	7,980	△44.7
紙製品事業	7,578	△7.9
精密機器事業	6,012	△29.3
化学品事業	3,118	△26.9
エレクトロニクス製品事業	10,889	△35.1
不動産事業	1,629	1.8
その他事業	4,204	△6.1
合計	55,566	△25.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 事業の種類別セグメントについては、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、重要な事業等のリスクはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1)業績の状況

当社は、平成21年4月1日持株会社「日清紡ホールディングス株式会社」として新たにスタートしました。分社化した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパープロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱、日清紡ケミカル㈱に新日本無線㈱を加えた6社を中核会社とし、各社が自己完結型経営のもとで機動性を発揮し、経営効率を高めることによって企業価値の一層の向上を図ります。また、太陽電池モジュール製造装置・燃料電池セパレータをはじめとする環境・エネルギービジネスの拡充により、事業の拡大と収益力の強化を推進します。

当第1四半期は、金融危機に端を発した世界同時不況が長期化する中で、わが国経済も、企業の設備投資の減少に加え、雇用・所得環境の悪化から個人消費の低迷が続くなど厳しい状況が続きました。

こうした経済環境下、当第1四半期の連結業績は、売上高55,566百万円(前年同期比25.9%減)、営業損失1,215百万円(前年同期比2,351百万円の悪化)と減収・減益となりました。

紙製品事業の業績は販売数量の増加や原・燃料コストの減少などにより好調であったものの、主力のブレーキ製品事業やエレクトロニクス製品事業の業績が、景気低迷の影響を受けて大幅に悪化したため減益となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え持分法投資利益の減少などにより207百万円(前年同期比94.0%減)、四半期純利益も1,495百万円(前年同期比26.8%減)と減益となりました。

第1四半期における主要な事業のセグメント別業績は下記の通りであります。

なお、事業の種類別セグメント情報(注3)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、従来のメカトロニクス製品事業(前第1四半期連結累計期間においてはその他事業に含まれています。)、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工、および化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、精密機器事業として区分表示することに変更しています。各セグメントの売上高、営業損益の前年同期比較は、新たなセグメントに組み替えた数字に基づき記載しています。

①繊維事業

国内事業の売上は、個人消費の冷え込みにより衣料製品の需要が大幅に落ち込んだ上、更なる低価格志向が進んだ影響を受け、大幅な減収となりました。シャツ地は米国向け輸出の大幅な減少、デニム地はジーンズ大手向け販売、ニット地は婦人・子供分野への販売がそれぞれ低迷しました。一方営業損益は、ユニフォーム地のコストダウンや、CHOYA(株)の経費削減が進んだことなどにより改善しました。

海外事業では、前期好調であったブラジル日清紡が市場価格の下落により大幅な減収・減益となったほか、ニカワテキスタイル(インドネシア)、ギステックス日清紡(インドネシア)も米国向け販売数量減少などにより減収・減益となりました。

以上の結果、売上高14,152百万円(前年同期比15.2%減)、営業損失398百万円(前年同期比171百万円の悪化)となりました。

②ブレーキ製品事業

当第1四半期の国内自動車生産は、2008年度後半からの世界経済悪化による新車需要の急減や在庫調整などに伴う減産により大幅に減少しました。

こうした影響を受け、国内事業では、組付製品の受注減などにより売上高が大幅に減少、また、営業利益も減価却費減少などの固定費削減による増益要因はあったものの同じく大幅減となりました。

また海外事業(1~3月期実績を連結)においても、国内と同様、自動車生産の急減により全ての地域で売上、営業利益とも前年同期を下回っており、特に落込みが激しい北米市場の子会社が営業損失を計上したことにより、海外事業トータルでも営業損失となりました。

以上の結果、売上高7,980百万円(前年同期比44.7%減)、営業利益171百万円(前年同期比90.6%減)と減収・減益となりました。

③紙製品事業

家庭紙は、パルプ製品、再生紙製品とも販売価格は下落したものの販売数量が増加したことにより前年同期比増収となり、営業利益も原・燃料費や減価却費の減少などにより増加しました。

洋紙は、電報関連製品が好調であったものの、主力のファインペーパーやラベル、パッケージなどの紙加工品が景気悪化の影響を受けて販売が低迷した結果、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高7,578百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益460百万円(前年同期比80.8%増)と減収・増益となりました。

④精密機器事業

メカトロニクス製品は、世界的なクリーンエネルギーへの関心の高まりから太陽光発電が注目されたことにより太陽電池モジュール製造設備の販売が増加し、前年同期比増収・増益となりました。

ABS(精密部品加工)部門は、コンティネンタル・オートモーティブ(株)(持分法適用会社)への事業移管と自動車需要の減少により、前年同期比減収・減益となりました。また、プラスチック成形加工は、世界的な不況の影響を受け家電向け、自動車向けとも需要が減少して大幅な減収となり、営業損失を計上しました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高6,012百万円(前年同期比29.3%減)、営業利益5百万円(前年同期比98.3%減)と減収・減益となりました。

⑤化学品事業

断熱材はLNG地下タンク用部材の売上増加と、高採算品（ウレタン原液、硬質ウレタンブロック）への特化などにより収益性が改善し増収・増益となりましたが、カーボン製品は半導体製造設備向けの需要が、またウレタンエラストマーは主力のアパレル向けテープの需要が低迷し、減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、燃料電池セパレータが家庭用燃料電池市場の自由化により受注が増加し、採算も改善しました。

電気二重層キャパシタは搬送装置向けの需要が減少、機能化学品も水処理担体の受注が増加したものの、自動車業界の不振により高機能性樹脂素材「カルボジライト」の受注が低迷しそれぞれ減収となりましたが、開発コストの削減などにより損失は縮小しました。

以上の結果、売上高3,118百万円（前年同期比26.9%減）、営業損失168百万円（前年同期比510百万円の改善）となりました。

⑥エレクトロニクス製品事業

子会社新日本無線㈱は、前年から続く世界的な不況の影響を受け、国内外とも顧客の需要が低迷したことにより売上が大幅に減少し業績は低調に推移しました。主力の半導体部門では、中国の携帯電話機向け販売が増加したことなどによりマイクロ波デバイスは好調であったものの、その他の製品の売上が大幅に減少、マイクロ波管・周辺機器部門、マイクロ波応用製品部門もそれぞれ売上が大幅に減少し、各部門とも営業損失となりました。

以上の結果、売上高10,889百万円（前年同期比35.1%減）、営業損失2,079百万円（前年同期比955百万円の悪化）となりました。

⑦不動産事業

旧浜松工場跡地の土地賃貸収入がフルに寄与したことなどにより、売上高1,629百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益1,565百万円（前年同期比83.6%増）と増収・増益となりました。

なお、営業利益の大幅な増加は、分社化した日清紡テキスタイル㈱他グループ各社への土地・建物賃貸を開始したことによるものです。

⑧その他事業

その他事業は、子会社ニッシン・トーア㈱における食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務その他から成っています。主要事業である食品は、値下げと廉価品へのシフトにより、売上、利益とも減少しました。

以上の結果、その他事業は、売上高4,204百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益22百万円（前年同期比65.9%減）となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、連結子会社新日本無線㈱の業績が不調であったことなどにより、売上高は47,535百万円（前年同期比21.2%減）となり、営業損失は211百万円（前年同期比105百万円の改善）となりました。

アジア地域では、ブレーキ製品事業及び精密機器事業の海外子会社がともに、自動車生産急減の影響を受けたことなどにより、売上高は5,838百万円（前年同期比44.6%減）となり、営業損失は30百万円（前年同期比1,244百万円の悪化）と大幅な減益となりました。

その他の地域では、特に自動車生産の落ち込みが激しい北米のブレーキ製品事業の海外子会社が、営業損失を計上し、また前期好調であった南米の繊維事業の海外子会社が市場価格の下落により、大幅な減収・減益となりました。以上の結果、売上高は2,193百万円（前年同期比46.3%減）となり、営業損失は92百万円（前年同期比524百万円の悪化）の大幅な減益となりました。

（注）上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,070百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ155百万円増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費が減少したものの、主として売上債権回収額の増加及び法人税等支払額の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△5,077百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ1,014百万円増加しました。これは主として短期貸付金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△12,942百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ10,478百万円減少しました。これは主として、短期借入金の減少、及び自己株式の取得による支出が減少したことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、18,728百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

○基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を

狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

○基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定、責任・権限の明確化、個別事業の強化等を目的とし、平成21年4月1日をもって持株会社制へ移行するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分してまいります。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を兼任しております。

○基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様へ適切なご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成21年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で本買収防衛策を変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは当社の取締役会で本買収防衛策の廃止の決議が行われた場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになります。

また、本買収防衛策の有効期間中であっても、関係法令改正や証券取引所その他の公的機関の動向等により本買収防衛策の基本的な部分に変更・見直し等が必要な場合は、企業価値委員会に諮り、その承認を得たうえで、取締役会決議にて用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替え運用することがあります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,159百万円です。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

エレクトロニクス製品事業

新日本無線株式会社（連結子会社）では、新デバイスの基礎・応用研究分野において、無線通信用のGaAsデバイスの研究、およびエコカーや省エネルギーのキーとなるSiCデバイスやGaNデバイスの研究を進めています。

また、基盤技術である半導体プロセス分野では、BCD（Bipolar-CMOS-DMOS）プロセスを生産協業先であるユー・エム・シー・ジャパン株式会社（UMCJ）に移管し、パワーデバイスやオートモーティブ用ICの開発を進めています。

（5）事業戦略の現状と見通し及び今後の方針

繊維事業では、連結子会社CHOYA㈱などの事業の再構築を推し進め、グローバルな視点での適地生産・適地販売のネットワークを構築し、事業の利益体質化を図ります。

メカトロニクス製品事業では、太陽電池製造設備の海外販売拠点の迅速な整備を図りグローバル展開を推し進めるとともに、周辺分野での新規事業開拓の可能性も検討します。

エレクトロニクス製品事業では、新日本無線㈱の黒字転換を図るべく、半導体部門において競争力のある高付加価値製品の開発を進め、新製品比率を高めていきます。

また、燃料電池セパレータ・高機能性樹脂素材カルボジライト・電気二重層キャパシタ・カーボンアロイ触媒など環境・省エネルギー関連の新規事業はオリジナリティーが高く、業界トップクラスに位置しています。これらの事業領域に経営資源を重点配分し、環境カンパニーとしての大きな成長を図ります。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えます。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

新たな事業の柱として成長しつつある太陽電池製造設備など環境関連事業の強化に向け、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマース・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能です。また、配当金など株主還元のための資金についても十分な調達能力を有しています。CMS（キャッシュマネジメントシステム）の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

また、上記に加え、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、前連結会計年度において下記の内容のコミットメントライン契約を締結しています。

・コミットメントライン契約の概要

①契約金額	総額300億円
②契約期間	平成20年9月25日～平成21年9月24日
③アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほコーポレート銀行
④参加金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社静岡銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の設備を取得いたしました。

①提出会社

所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
愛知県岡崎市	不動産	組立工場建物	1,315	—	—	—	—	1,315	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記設備は日清紡メカトロニクス㈱へ賃貸しております。

②国内子会社

会社名(事業所名)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
日清紡メカトロニクス㈱(美合工機事業所)	精密機器	太陽電池モジュール製造設備	—	312	—	—	25	337	249

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	184,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	184,098,939	184,098,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
 ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
 ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1,188円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	184,098	—	27,587	—	20,400

(5) 【大株主の状況】

①当第1四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成21年5月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	6,887	3.74
JPモルガン証券	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,098	1.68
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	877	0.48

②当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行から平成21年5月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年5月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,500	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,500	1.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,874	1.02
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	966	0.52

③当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年6月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月22日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	884	0.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,497	3.53
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	2,156	1.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,751	0.95

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式419,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,342,000	178,342	—
単元未満株式	普通株式 1,967,939	—	—
発行済株式総数	184,098,939	—	—
総株主の議決権	—	178,342	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	419,000	—	419,000	0.23
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.83
計	—	3,789,000	—	3,789,000	2.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,094	1,070	1,102
最低(円)	887	916	960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,661	32,404
受取手形及び売掛金	52,985	58,910
有価証券	1,807	1,636
商品及び製品	21,487	22,204
仕掛品	16,097	15,909
原材料及び貯蔵品	8,973	9,523
その他	10,314	9,596
貸倒引当金	△323	△319
流動資産合計	132,003	149,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,890	50,798
その他（純額）	67,785	67,379
有形固定資産合計	※1, ※2 119,675	※1, ※2 118,178
無形固定資産		
のれん	777	328
その他	3,632	2,811
無形固定資産合計	4,410	3,139
投資その他の資産		
投資有価証券	94,882	85,479
その他	9,742	10,684
貸倒引当金	△587	△489
投資その他の資産合計	104,037	95,674
固定資産合計	228,123	216,992
資産合計	360,127	366,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,966	22,299
短期借入金	※3 45,506	※3 60,069
未払法人税等	783	928
引当金	368	188
その他	37,394	36,687
流動負債合計	105,018	120,174
固定負債		
長期借入金	4,329	4,467
退職給付引当金	21,004	25,155
引当金	212	478
負ののれん	1,757	1,885

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
その他	26,730	20,998
固定負債合計	54,034	52,985
負債合計	159,053	173,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	130,570	130,520
自己株式	△1,034	△1,018
株主資本合計	177,524	177,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,638	10,555
繰延ヘッジ損益	△62	△41
為替換算調整勘定	△6,677	△8,167
評価・換算差額等合計	9,899	2,346
新株予約権	120	107
少数株主持分	13,529	13,753
純資産合計	201,073	193,698
負債純資産合計	360,127	366,858

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	74,982	55,566
売上原価	63,389	47,393
売上総利益	11,593	8,172
販売費及び一般管理費	※1 10,456	※1 9,387
営業利益又は営業損失(△)	1,136	△1,215
営業外収益		
受取利息	298	223
受取配当金	1,449	996
負ののれん償却額	93	6
持分法による投資利益	418	13
為替差益	287	192
雑収入	215	330
営業外収益合計	2,763	1,763
営業外費用		
支払利息	286	245
雑損失	172	95
営業外費用合計	459	341
経常利益	3,440	207
特別利益		
固定資産売却益	41	17
投資有価証券売却益	1	180
貸倒引当金戻入額	44	—
確定拠出年金移行差益	—	937
特別利益合計	87	1,136
特別損失		
固定資産売却損	15	3
固定資産廃棄損	108	42
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	—	2
たな卸資産処分損	39	—
事業整理損	39	8
海外訴訟関連損失	—	150
特別損失合計	202	207
税金等調整前四半期純利益	3,326	1,136
法人税、住民税及び事業税	748	504
法人税等還付税額	—	△360
法人税等調整額	496	0
法人税等合計	1,244	144
少数株主利益又は少数株主損失(△)	37	△503
四半期純利益	2,044	1,495

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,326	1,136
減価償却費	4,290	3,133
負ののれん償却額	△93	△6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△197	97
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	164	△4,034
受取利息及び受取配当金	△1,748	△1,220
支払利息	286	245
為替差損益 (△は益)	△196	△164
持分法による投資損益 (△は益)	△418	△13
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△180
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2
固定資産処分損益 (△は益)	82	28
たな卸資産処分損	39	—
事業整理損失	39	8
確定拠出年金移行差益 (△は益)	—	△937
海外訴訟関連損失	—	150
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	2,573
売上債権の増減額 (△は増加)	4,082	6,254
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,600	1,471
仕入債務の増減額 (△は減少)	△664	△1,617
その他	696	△133
小計	7,085	6,792
利息及び配当金の受取額	2,379	1,588
利息の支払額	△258	△267
海外訴訟関連損失の支払額	—	△150
法人税等の支払額	△2,292	△891
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,914	7,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△215	△6
定期預金の払戻による収入	1,593	1,314
有形固定資産の取得による支出	△5,801	△5,671
有形固定資産の売却による収入	371	48
投資有価証券の取得による支出	△16	△619
投資有価証券の売却による収入	374	904
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,970	△39
子会社の清算による収入	—	30
その他	△428	△1,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,092	△5,077

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,755	△14,712
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	3,000
長期借入れによる収入	96	700
長期借入金の返済による支出	△733	△613
自己株式の取得による支出	△10,995	△14
自己株式の売却による収入	0	1
子会社の自己株式の処分による収入	—	121
配当金の支払額	△1,440	△1,377
少数株主への配当金の支払額	△150	△65
その他	2	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,463	△12,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,472	449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,113	△10,499
現金及び現金同等物の期首残高	23,261	29,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402	24
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,550	18,728

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数48社 当第1四半期連結会計期間より、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割（新設分割）し、新たに設立した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパープロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡ケミカル㈱、並びに重要性が増した日清紡アルプステック㈱を連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売㈱及び日清紡モビックス㈱を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス㈱はニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更 関連会社数38社 当第1四半期連結会計期間より、株式を追加取得した蔭山㈱を持分法の適用の範囲に含めています。</p> <p>3 会計処理の変更 有形固定資産の減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法（平成10年4月以降取得の建物は除く）を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社（エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く）の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。 この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼働状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼働は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。 ブレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼働は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。 その他の事業についても、生産及び設備の稼働状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。 各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼働を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。 この変更に伴い、従来の方と比べて減価償却費は854百万円減少し、営業損失は630百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ630百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p> <p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。 本移行により、特別利益として937百万円を計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">276,512百万円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">272,632百万円</div>
※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、392百万円です。	※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、389百万円です。
※3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 21,000百万円 差引借入未実行残高 9,000百万円	※3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 30,000百万円 差引借入未実行残高 —

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,450百万円 給料・賃金・賞与 3,626百万円 役員賞与引当金繰入額 25百万円 退職給付引当金繰入額 313百万円 役員退職引当金繰入額 46百万円 試験研究費 1,407百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,382百万円 給料・賃金・賞与 3,071百万円 役員賞与引当金繰入額 17百万円 退職給付引当金繰入額 307百万円 役員退職引当金繰入額 49百万円 試験研究費 934百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 21,500百万円 預入期間が6カ月を超える定期預金 △950百万円 現金及び現金同等物 20,550百万円	(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,661百万円 預入期間が6カ月を超える定期預金 △1,933百万円 現金及び現金同等物 18,728百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,584,085

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	120
合計	—	—	120

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,182	58,292	30,110
債券	—	—	—
その他	147	145	△1
合計	28,329	58,438	30,109

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成21年4月1日に、当社の営んでいた主な事業を新設分割設立会社に承継させることにより、持

株会社制へ移行しました。

- 1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要

(1) 対象となった事業の名称、その事業の内容及び結合後企業の名称

会社名	事業の名称	事業の内容
日清紡テキスタイル株式会社	繊維事業	繊維製品の製造及び販売等
日清紡ブレーキ株式会社	ブレーキ製品事業	ブレーキ装置及びその部品等の製造及び販売等
日清紡ペーパー プロダクツ株式会社	紙製品事業	紙及び紙加工製品の製造及び販売等
日清紡メカトロニクス株式会社	精密機器事業	産業用機械装置等の製造及び販売等
日清紡ケミカル株式会社	化学品事業	化学工業製品の製造及び販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社の繊維事業等を承継する分社型の新設分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、グループの全体最適と各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントを行い、それぞれの事業環境に応じた機動的な事業運営により個別事業の競争力を強化し、さらに自己完結型事業運営を実現することにより各事業の企業価値及びグループ全体の企業価値の向上を図るために、持株会社制へ移行しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）」に基づき共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	エレクトロ ニクス 製品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する 売上高	16,699	15,810	8,228	9,422	16,776	1,600	6,446	74,982	—	74,982
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	102	8	153	—	124	525	915	(915)	—
計	16,699	15,913	8,236	9,575	16,776	1,724	6,971	75,898	(915)	74,982
営業利益又は 営業損失(△)	△227	1,898	254	△367	△1,124	852	18	1,303	(166)	1,136

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
 ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
 ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 ④化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
 ⑤エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 ⑥不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 ⑦その他事業 メカトロニクス製品など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業3百万円、エレクトロニクス製品事業865百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が1百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、セグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。繊維事業36百万円、ブレーキ製品事業35百万円、紙製品事業9百万円、化学品事業1百万円、エレクトロニクス製品事業42百万円、不動産事業0百万円、その他事業8百万円。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	14,152	7,980	7,578	6,012	3,118	10,889	1,629	4,204	55,566	—	55,566
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	13	79	30	122	116	10	1,039	236	1,648	(1,648)	—
計	14,166	8,059	7,608	6,134	3,235	10,899	2,668	4,441	57,214	(1,648)	55,566
営業利益又は 営業損失(△)	△398	171	460	5	△168	△2,079	1,565	22	△421	(793)	△1,215

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
 ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアッセンブリなど
 ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
 ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など

- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していましたが、持株会社制移行に伴い、当第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社制移行に伴い当社において発生したグループ管理費用831百万円及び基礎技術の研究開発費143百万円です。

(注3) 当社は平成21年4月1日付の持株会社制移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。これにより、従来のメカトロニクス製品事業（前第1四半期連結累計期間においてはその他事業に含まれています。）、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、当第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。前第1四半期連結累計期間を当第1四半期連結累計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	16,699	14,427	8,228	8,506	4,268	16,776	1,600	4,477	74,982	—	74,982
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	102	8	192	122	—	124	363	915	(915)	—
計	16,699	14,529	8,236	8,698	4,391	16,776	1,724	4,840	75,898	(915)	74,982
営業利益又は 営業損失(△)	△227	1,825	254	335	△678	△1,124	852	65	1,303	(166)	1,136

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業損失は、繊維事業73百万円、化学品事業52百万円それぞれ減少しており、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業135百万円、紙製品事業109百万円、精密機器事業51百万円、不動産事業192百万円、その他事業0百万円それぞれ増加しています。なお、当第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて14百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する 売上高	60,358	10,536	4,087	74,982	—	74,982
(2) セグメント 間の内部 売上高又は振 替高	2,543	3,104	33	5,681	(5,681)	—
計	62,902	13,641	4,120	80,663	(5,681)	74,982
営業利益又は 営業損失(△)	△316	1,213	431	1,328	(191)	1,136

(注1) 所在区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在区分の方法 地理的接近度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は868百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「アジア」の営業利益は1百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会

計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、「日本」の営業利益は133百万円減少しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	47,535	5,838	2,193	55,566	—	55,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,955	2,328	134	4,418	(4,418)	—
計	49,490	8,166	2,327	59,985	(4,418)	55,566
営業損失(△)	△211	△30	△92	△334	(880)	△1,215

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア
 その他の地域……………米国、ブラジル 他

(注2) 配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の(注2)と同一です。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業損失は615百万円減少しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて14百万円減少しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	15,294	5,756	21,050
連結売上高(百万円)	—	—	74,982
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.4	7.7	28.1

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	10,511	3,426	13,937
連結売上高(百万円)	—	—	55,566
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.9	6.2	25.1

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

- アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他
 その他の地域……………米国、ブラジル 他

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額 1,026円90銭	1 株当たり純資産額 985円19銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純利益 11円09銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1 株当たり四半期純利益 8円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益	2,044百万円	1,495百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	2,044百万円	1,495百万円
普通株式の期中平均株式数	184,250千株	182,518千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社 (旧会社名 日清紡績株式会社)
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc. (旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鶴 澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第167期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。